

ソフィア大学での講演原稿（4月20日14時～）

本日、ソフィア大学学生会国際関係委員会のお招きで、皆さんの前で講演できることをうれしく思います。私は今から38年前になりますが、このソフィア大学で1年間だけがブルガリア語学科に在籍し、ブルガリアの学生の皆さんと学んだ経験があり、ソフィア大学は「母校」として親しみを感じています。今回このような講演の機会を作っていただいたヨルダン・ドンコフ委員長をはじめとするソフィア大学学生会国際関係委員会の皆様に対し、心より御礼申し上げたいと思います。

国際関係委員会主催の講演ということですので、本日は日本の外交政策の基本、北東アジア情勢の現状認識、日中韓三国間協力、「積極的平和主義」、そして、日本とブルガリアの二国間関係と今後の見通しについて、お話しさせていただきます。

○G7広島外相会合

本日はまず、4月10日と11日、広島で開催されたG7外相会合、特に同会合で発出された核軍縮及び不拡散に関するG7外相広島宣言についてお話ししたいと思います。G7というのは、日本をはじめ、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの世界における先進7カ国を言います。この7カ国の首脳にEUの首脳も加わって毎年一つのテーブルを囲みながら、国際社会が直面する様々な地球規模の課題について、自由闊達な意見交換を通じてコンセンサスを形成することを目的に集まることになっています。1975年から開始されましたが、今年日本が議長国を務め、5月に伊勢志摩というところで、これらの国々の首脳が集うことになっています。この首脳会議（サミット）に先立って、この7カ国の外務大臣による会合が開催されたのです。議長を務めた岸田文雄外務大臣は、被爆地である広島出身であり、核軍縮と不拡散については、その実現に強い自覚と決意を持っておられます。G7広島外相会合において、岸田外相は国際社会に明確なメッセージを発出することが重要であると訴え、その結果、核兵器国と非核兵器国の双方が参加するG7が一体となって、広島宣言という国際社会への強いメッセージを発出することができました。宣言は、「広島及び長崎の人々は、原子爆弾投下による極めて甚大な壊滅と非人間的な苦難という結末を経験」したという文言で始められ、「国際社会の安定を推進する形で、核兵器のない世界に向けた環境を醸成する」とし、「核兵器国に透明性の向上を要求し、全ての国に核軍縮に関する対話促進を求める」と続け、更に、「政治指導者は広島や長崎訪問で深く心を揺さぶられてきた。他の人々の訪問を希望する」としています。

更に、会合の開催期間中、核兵器保有国を含むG7外相による史上初の広島平和記念資料館訪問及び原爆死没者慰霊碑への献花、さらに、ケリー米 국무長官の提案で急きょ原爆ドームへの訪問が行われ、各国外相に被爆の実相に触れていただくことができました。多くの外相から、「心を動かされた」、「大変強い印象を受けた」といった声が口々に発せられていたそうです。これらの訪問は、広島宣言とも相まって、「核兵器のない世界」に向けた

国際的機運を再び盛り上げる歴史的な一歩になりました。

今回の広島宣言は、「我々は、核兵器は二度と使われてはならないという広島及び長崎の人々の心からの強い願いを共にしている。」との文で結ばれています。5月のG7首脳会合（サミット）でも議長となる安倍首相のリーダーシップの下で、各国首脳が宣言を基本として核廃絶に向けた議論が行われ、「核兵器のない世界」が実現するよう国際社会が一步前進することを期待したいと思います。

○我が国の外交政策の基本（国連中心主義など）

さて、第二次世界大戦当時、日本とブルガリアは同じ枢軸国側として同盟関係にあったことはご存じでしょうか。戦争終結後日本とブルガリアは国家としてそれぞれ異なった道を歩むこととなります。日本はアメリカの占領下で民主主義国家としての道を歩み始めます。一方、ブルガリアはソヴィエト連邦と強い同盟関係をもつ社会主義国としての道を進みます。その後の日本とブルガリアの関係については、また後で触れることにします。

戦後の日本は、常に国際社会と共に歩み他国と共に栄えることを重視し、国際協調の中で国家の再建を果たしました。米国との間では、日米安保体制を中核とする日米同盟を構築し、それを通じてアジア太平洋地域の平和と安定に寄与してきました。また、自らが国際社会に積極的に貢献していくために、国際連合に加盟しました。そして、国連の理念を擁護し、世界の様々な課題に積極的に取り組んできました。

昨年、国連は創設70周年を迎えました。国際社会の構図は大きく変化し、加盟国も51か国から193か国へと4倍近くになりました。しかし、安保理の構成は、国連創設当初からほとんど変わっていません。日本は、国連が21世紀の国際社会の現実を反映し、課題によりよく対応できるよう、安保理改革の実現に向けて積極的にリーダーシップを発揮していきたいと考えています。特に、現在、米・英・仏・露・中の5か国で占められている常任理事国に、日本は独・印・ブラジルと共に加わることを目指しています。この点で、ブルガリアは日本の安保理常任理事国入りに対する支持を表明してくれており、安保理改革に関して、日本は今後ともブルガリアと緊密に連携していきたいと考えています。

○北東アジア情勢の現状認識（北朝鮮を含む）

次に、日本を取り巻く北東アジア情勢についてお話ししたいと思います。北東アジアの安全保障環境は一層厳しさを増しています。特に北朝鮮は、地域の平和と安定を乱す最も深刻な不安定要因であり、日本の安全に対する重大な直接の脅威でもあります。北朝鮮は本年1月の核実験に続き、2月以降も弾道ミサイルの発射を度々行う等挑発行為を続けています。これは日本を含むアジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものです。日本は、先月、国連安保理が北朝鮮によるこれらの行為に関する安保理決議を全会一致で採択したことを高く評価します。日本は、国連安保理非常任理事国として、米国、韓国をはじめとする関係国と緊密に連携し、今般の決議採択に貢献しました。この点、ブルガリア

が北朝鮮による核実験や弾道ミサイル発射を厳しく非難する外務省声明を発出し、先に述べた国連安保理決議の共同提案国となったことを心強く思います。

また、ブルガリアではあまり知られていないかもしれませんが、日本は、北朝鮮による日本人拉致問題を抱えています。これは1970年頃から1980年頃にかけて、北朝鮮の特殊工作員が密かに日本国内に潜入し、当時中学生であった少女を含め、現在日本政府が認定しているだけで12件17人の日本人を拉致し、北朝鮮に連れ帰り、そのうち12人が未だ帰国できないままになっているという事案です。日本は、北朝鮮に関しては、「対話と圧力」の方針の下、拉致問題、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を目指しています。

最近の東シナ海情勢の悪化もとりあげておきたいと思います。中国は、東シナ海において、日本の領土である尖閣諸島周辺海域への領海侵入を繰り返しているほか、東シナ海の境界未画定海域での一方的な資源開発を繰り返しています。これに対し、日本側から事態をエスカレートさせることはなく、毅然かつ冷静に対応してきています。

中国による現状を変更し緊張を高める一方的な行動は、東シナ海だけでなく南シナ海でも見られます。法の支配・領土の一体性への挑戦等による一方的な現状変更の試みに対しは、日本と欧州が連携して対応していくことも重要だと考えています。

○日中韓三国間協力

今述べたように、近隣諸国との間では、隣国であるがゆえの難しい課題がありますが、日本外交をグローバルに力強く展開するためには、まずは近隣諸国との関係を強固にしなければなりません。

日中韓の三国は、アジアの隣国同士であるとともに、世界における主要国でもあります。2008年以降、「日中韓サミット」が開催されるようになりましたが、当時の麻生総理は、日中韓3か国の首脳が定期的集まり、協力強化を図っていくことは「歴史の必然」であるとし、このサミットが、アジアのみならず世界の安定と繁栄につながる歴史的意義を持つものであり、経済力の大きさから見ても、この3か国の協力体制が世界に与えるインパクトは大きく、その意味でも画期的な会合であると述べました。

昨年11月、この日中韓サミットが約3年半ぶりに開催され、3か国による協力プロセスが完全に正常化しました。先に述べましたが、本年、日本は日中韓サミットの議長国を務めます。具体的な開催時期は未定ですが、日本は、本年のサミットで具体的な成果が上がるよう取り組んでいきます。

○「積極的平和主義」

ここで、安倍総理の下で日本が推進している「積極的平和主義」についてお話ししたい

と思います。

今世紀に入り、国際社会におけるパワーバランスが大きく変化すると同時に、グローバル化と技術革新が急速な進展を見せています。これを背景として、大量破壊兵器や弾道ミサイル、国際テロ組織、サイバー攻撃といった脅威が高まり、リスクが多様化しています。国家、国民の安全に対する脅威が多様化する時代には、どの国も一国のみでは、平和と安全も、繁栄した未来も築くことはできません。

この認識の下、日本、地域、そして世界の平和と安定及び繁栄のため、安倍政権は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を提唱してきました。昨年9月には、この積極的平和主義を実践するためのものとして、平和安全法制が成立しました。平和安全法制は、それまで憲法解釈上認められていなかった集団的自衛権の一部行使容認を含め、切れ目のない対応を可能とし、抑止力を高めるとともに、PKOや後方支援に一層貢献し、「積極的平和主義」の下、国際的な平和協力活動により積極的に参加することを可能とすることを目的としたものです。

一方、日本国内では、こうした新たな政策が日本を戦争に向かわせるものであるとの批判があります。第二次世界大戦での敗戦の結果成立した「日本国憲法」は、平和主義を大きな柱の一つとしています。このため日本は、専守防衛という国を守る防衛力だけを有し、他の同盟国を守るための防衛力を持つことはなかったのです。しかしながら、冒頭でお話ししたこの70年間の平和国家としての歩みは、日本国民の中に深く浸透しており、今後もしも決して変わることはありません。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」や平和安全法制は、国際社会の平和と安定に日本が一層貢献するためのものであり、日本は、各国と協力して世界の平和と安定、そして繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していきます。

ここで更に、国際社会の平和と安定への貢献に関連して、テロ・難民問題への日本の取組についてお話しさせていただきます。

昨年のパリ同時多発テロ事件、先月のブリュッセルでのテロ事件をはじめ、無辜(むこ)の市民の命を奪う卑劣なテロは、平和と繁栄という人類共通の価値への挑戦であり、断固非難します。テロを防止するためには、何よりも国際社会が一致団結して対処しなければなりません。

日本は、テロ対策の強化という観点から、引き続き、各国の法制度整備や法執行機関の能力向上等の支援、また国境管理など水際対策の強化等の支援を行っていきます。

中東、とりわけシリアの不安定化は、合計で1100万人以上の国内避難民あるいは難民の発生という、もう一つの大きな国際的課題を生んでおり、中東からの欧州の玄関口であるブルガリアもこの課題に直面しています。日本は、国内避難民・難民への食糧、水の提供といった人道支援、また教育、テロの支配から解放された地域の安定化などに特に力を入れていきます。

以上の考え方を踏まえ、日本は、これまで難民流入の影響を受けているヨルダン及びトルコに対する円借款を含め、総額12億ドル以上のシリア・イラク及び周辺国支援を行っています。本年2月にロンドンで開催された「シリア危機に関する支援会合」において、シリア、イラク等に対し新たに約3.5億ドルの支援を実施すること表明しました。また、日本は、難民の通過ルート上に位置するものの、EU加盟国間の協力枠組みの外にあるためとりわけ困難な状況に陥っているマケドニアやセルビアなどの非EU欧州諸国への支援も実施しています。

日本はG7議長国として、広島外相会合に続いて、来月の伊勢志摩サミットにおいても、テロ・難民問題について有意義な議論が行われるよう、貢献したいと考えています。

○日本とブルガリアの二国間関係と今後の見通し

さて、ここで日本とブルガリアの二国間関係に目を転じましょう。

まず二国間関係の歴史について若干振り返ってみたいと思います。冒頭で触れたように、第二次世界大戦を境に、ブルガリアは社会主義国、日本は民主主義国として別々の道を歩み始めました。東西冷戦下で戦前からあった外交関係がしばらく途絶えていたわけですが、1959年の外交関係再開後は日本とブルガリアは友好関係を発展させてきました。

1989年にブルガリアでは社会主義体制が崩壊し、民主主義、市場経済の道への歩みが始まります。両国間の関係は変化し、日本はブルガリアの民主主義国家建設を援助するという役割を担うことになりました。日本がブルガリアに対して表明したODA（政府開発援助）の総額は917億円、およそ7億ユーロに上ります。その形態は様々で、また、分野も多岐に渡ります。ブルガス港拡張計画やソフィア地下鉄拡張計画などに当てられた円借款供与、ソフィア市の浄水場廃水処理施設建設計画や東ロドピ山トラキア美術博物館建設計画、更に各地の病院や学校の補修などに使われた無償資金協力、様々な分野での研修生の日本への受け入れや日本からの専門家の派遣などを行った技術協力です。こうしたブルガリアの国作りのために日本が行った様々な支援は、日本の、そして日本人の誇りとするところです。私が特に注目したいのは、JICA（日本国際協力機構）が行った合計で796人に及ぶブルガリアからの研修生の受け入れと、205人の日本からの専門家派遣、そして241人の青年海外協力隊の派遣です。こうした人の交流がもたらしたものはそれにかかった費用では推し量れない、両国間の大きな財産になっていると感じます。

そして、日本とブルガリアの二国間関係は、2007年にブルガリアがEUに加盟し、日本からのODAの供与が終了してから、同じ価値観を共有する対等のパートナーとしての関係に入りました。

政治分野、経済分野での交流の拡大は重要であり、両国間の努力で実際、数多くの実績

が積み重ねられてきています。一方、私が今後の日本とブルガリアの関係において益々重要となると考えるのは、文化や教育における交流です。もちろん政治や経済における交流の拡大が大切であることは論を待ちません。しかし、より将来にわたって両国の国民相互が理解を深め友好を強固なものにしていくためには文化や教育における交流の拡大が重要であると考えます。先ほどの J I C A による専門家派遣や研修生受け入れの例でもわかるとおり、人と人との交流は地道なようで実は着実な相互理解につながる架け橋となるものです。もちろんこれまでも文化や教育における両国間の交流は長年にわたり続けられてきました。ブルガリアにおける「日本文化月間」は昨年で第 26 回を迎え今や伝統行事となっています。ここ 3 年だけでも 50 近い文化行事を実施してきました。昨年のオープニング行事では、このソフィア大学から日本に留学した男性が中心となって、日本の伝統芸能である「能」公演をソフィア・オペラで開催し、大成功を収めました。この留学生を含め日本政府の奨学金によるブルガリアからの留学生の総数は、昨年で 500 名を超えました。その中の多くの人材が社会で活躍しています。日本政府は毎年 20 名以上の学生や大学院生に 1～7 年間日本の大学で学ぶための奨学金を支給しており、中・東欧地域の他の国に比べその数は群を抜いています。本日ここにいらっしゃる学生の皆さんも、日本への留学に関心があれば、日本大使館にぜひお問い合わせください。

そして文化、教育、更に学術面での交流の重要な拠点となっているのがここソフィア大学です。現在、日本とブルガリアの教育・学術交流に関わる大学や研究機関間の協定は 40 以上あると思いますが、その内の 11 はソフィア大学が結んでいるものと承知しています。中でも東海大学、創価大学などの幾つかの大学とは今も学生や教員による交流が続いています。特にブルガリアにおける日本語教育の最高峰である日本語学科は昨年開設 25 周年を迎えられました。同学科には「国際交流基金」から 2 名の日本語教師がソフィア大学に派遣され、日本語教育を支援しています。そして 130 年近くの歴史を有する伝統あるソフィア大学の役割はブルガリアの発展のためにも、また国際交流の促進のためにも重要であり、今後益々発展されることを祈って止みません。

以上で私の講演を終わります。本日お話ししたことが、皆さんの国際関係についての知識と理解を深めるのに役立てば幸いです。御清聴ありがとうございました。

(了)